

行政要請研究

「ストレスチェックが職場の産業保健に与える影響等に関する実証研究」
解析結果速報版

2013/12/19

(独) 労働安全衛生総合研究所 土屋政雄, 佐々木毅, 甲田茂樹, 劉欣欣, 倉林るみい

1. はじめに

労働政策審議会は、平成 22 年 12 月 22 日に厚生労働大臣に対し職場において労働者のストレスに関連する症状・不調を確認すること等を事業者の義務とする新たな枠組みを導入することが適当である旨の建議を行った。その労働者のストレスに関連する症状・不調を確認する質問項目として「疲労」「不安」「抑うつ」の 3 尺度 9 項目 (9 項目版) が提案されている。

本行政要請研究では、9 項目版について、それら 9 項目の抽出元であり、多くの職場で活用されている職業性ストレス簡易調査票 (57 項目版) を用いた結果との関係を明らかにすること、高ストレス者の割合を同じ 9 項目版を用いた 2011 年調査¹⁾と比較すること、また個々の労働者が認識する所属事業場の安全衛生活動と高ストレス者の割合との関連を明らかにすることを目的とした。

なお、本解析結果速報版では、9 項目版における高ストレス該当と、57 項目版に含まれる 9 項目における高ストレス該当の一致性、および職場の安全衛生活動と高ストレス者の割合との関連について報告する。

2. 方法

(1) 調査デザイン

自記式質問票を用いた郵送による横断調査で、2013 年 2 月に行った。

(2) 調査対象者

調査会社のモニターから抽出した 20~59 歳の全国 5,000 名 (男性 2,825 名, 女性 2,175 名) を対象とし、調査票を送付した。対象者は労働力調査 (総務省) 「平成 22 年平均 第 11-2 表」を元に、性別・年齢階級別・産業別労働者数の全体からの構成比と一致させるように抽出した。

(3) 調査内容

質問票は以下の内容および順番で回答を求めた。

1) ストレスに関連する症状・不調の項目

ストレスに関連する症状・不調を測定する項目は、「ストレスに関連する症状・不調として確認することが適当な項目等に関する調査研究報告書」(以下「安衛研報告書 2010」という。)で示されている「疲労」「不安」「抑うつ」の 3 尺度 9 項目

2) 仕事関連要因

日本標準産業分類（平成 19 年 11 月改定）による業種，勤務地の事業所規模，雇用形態，日本標準職業分類（平成 21 年 12 月統計基準設定）による職種，職位（管理職か否か），勤務形態，過去 1 ヶ月間の週労働時間，受動喫煙の有無

3) 職場の安全衛生活動

安全衛生活動の有無，環境改善の取り組みの有無，相談する機会の有無，配置転換の可否，長時間労働者への面接指導の有無，メンタルヘルス不調者への面接指導の有無

4) 健康関連指標

CES-D（the Center for Epidemiologic Studies Depression Scale）および GHQ-12（the General Health Questionnaire 12），仕事上の強い不安，悩み，ストレスの有無，過去 1 年間の精神科治療の有無，過去 1 年間の精神的な健康問題により休んだ日の有無，及びその日数，過去 1 年間の心身の症状の有無，疲労の回復状況

5) 基本属性

性別，年齢，婚姻状態

6) 生活習慣

喫煙状況，1 週間の飲酒頻度，運動頻度，過去 1 ヶ月間の勤務日における 1 日の平均睡眠時間

7) 職業性ストレス簡易調査票（全 57 項目）

3. 結果

(1) 回収率

送付した 5,000 票の内，3,979 票を回収した（単純回収率 79.6%）。このうち属性が無回答，雇用形態が自営業／自営業手伝い／無回答，業種が農林漁業／無回答，または職種が無回答である計 48 名を除いた，3,931 名（送付数に対する割合は 78.6%；男性 2,144 名，女性 1,787 名）を有効回答者とした。

(2) 本研究でのサンプルの特徴

表 1 にサンプルの特徴を示した。業種別人数構成を H22 年労働力調査の性・業種別構成割合と比較すると，ポイント差が最も異なっていた業種は卸売業，小売業であり，男性が 3.1 ポイント，女性が 5.9 ポイント少なかった。宿泊業，飲食サービス業においては女性が 3.8 ポイント少なかった。運輸業，郵便業では男性が 2.3 ポイント少なかった。医療，福祉では女性が 2.4 ポイント少なかった。サービス業（他に分類されないもの）と分類不能の産業は余分に抽出を行ったため，割合は多くなっている（1.1%～4.6%）。2011 年調査¹⁾の割合と比較しても，H22 年労働力調査よりポイント差は小さいものの，同様のパターンの違いを示した。

(3) 9 項目版における高ストレス該当と 57 項目版の 9 項目における高ストレス該当の一致性（表 2）

高ストレス該当の判定は、基準点を尺度毎に決め、何れかの尺度で基準点以上なら高ストレス該当とした。ここで各尺度毎の点は各尺度 3 項目の合計点とした。

高ストレス該当の基準をそれぞれの尺度で 10～12 点に変えた場合のすべての組み合わせにつき、9 項

目版における高ストレス該当者割合と 57 項目版の 9 項目における高ストレス該当者割合を算出したところ 9 項目のみでは 6.3%~16.6%が該当し、57 項目版では 7.7%~18.4%が該当した。

57 項目版における 9 項目の高ストレス該当を確定基準とした、9 項目版における高ストレス該当について、それぞれの尺度における基準を 10~12 点に変えた場合のすべての組み合わせにつき感度・特異度を算出すると、感度は 56.0%~65.2%の範囲、特異度は 94.3%~97.9%の範囲であった。また、高ストレス者適中率は 65.1%~72.7%、非高ストレス者適中率は 92.3%~96.4%、見過ぎ率は 2.1%~5.7%、見逃し率は 34.8%~44.0%の範囲であった。

高ストレス該当のカットオフ基準を疲労 12 点または不安 11 点以上または抑うつ 10 点以上とした場合の、感度は 63.6%、特異度は 95.8%、高ストレス者適中率は 70.2%、非高ストレス者適中率は 94.5%、見過ぎ率は 4.2%、見逃し率は 36.4%であった。

(4) 職場の安全衛生活動とストレス状態との関連

安全衛生活動実施の設問に対する回答について、9 項目版におけるストレス状態（非高ストレス者・高ストレス者割合）との関連を検討した（表 3）。

1) 安全衛生活動が職場で行われているか

働く人の健康を確保するための安全衛生活動が職場で行われているかどうかについて、高ストレス者割合は活発に行われている所で 8.8%、時々行われている所で 9.7%、行われていない所で 15.8%、わからないとした者で 14.4%であり、統計的に有意な関連が認められた ($p<0.01$)。

2) 職場環境を改善しようとする取り組みが行われているか

職場環境を改善しようとする取り組みが行われているかどうかについて、高ストレス者割合は活発に行われている所で 8.4%、時々行われている所で 8.5%、行われていない所で 17.0%、わからないとした者で 14.0%であり、統計的に有意な関連が認められた ($p<0.01$)。

3) 専門家やスタッフに相談する機会があるか

病気になったり健康上の不安を抱えたりした時、専門家やスタッフに相談する機会があるかどうかについて、高ストレス者割合は機会がある所で 11.3%、機会がない所で 12.9%、わからないとした者で 9.7%であり、統計的に有意な関連は認められなかった。

4) 病気や健康上の理由で現在の仕事が続けられなくなった時に他の仕事への配置転換は可能か

他の仕事への配置転換が可能かどうかについて、高ストレス者割合は可能な所では 9.0%、不可な所では 15.0%、わからないとした者で 11.4%であり、統計的に有意な関連が認められた ($p<0.01$)。

5) 長時間労働者への面接指導は行われているか

長時間労働者への面接指導の有無について、高ストレス者割合は面接指導がある所では 8.6%、面接指導がない所では 13.7%、わからないとした者で 11.2%であり、統計的に有意な関連が認められた ($p<0.01$)。

6) メンタルヘルス不調者への面接指導は行われているか

メンタルヘルス不調者への面接指導について、高ストレス者割合は行われている所では 8.0%、行われていない所では 14.6%、わからないとした者で 10.0%であり、統計的に有意な関連が認められた ($p<0.01$)。

4. まとめ

- 1) 9項目版における高ストレス該当と57項目版の9項目における高ストレス該当の一致性：
一貫して57項目版の9項目の方が、9項目版に比べて高ストレス者割合は0.6ポイントから2.6ポイント多くみられた。
- 2) 職場の安全衛生活動と高ストレス該当割合：
 - ① 職場の安全衛生活動は、行われている所に比して、行われていない、またはわからない所で高ストレス者が多くみられた。
 - ② 職場環境改善は、行われている所に比して、行われていない、またはわからない所で高ストレス者が多くみられた。
 - ③ 専門家やスタッフに相談する機会の有無は、機会がない所で最も高ストレス者の割合が多く見られたものの、機会がある所でも同程度であった。
 - ④ 病気や健康上の理由で現在の仕事が続けられなくなった時に他の仕事への配置転換が不可能な職場では高ストレス者が多くみられた。
 - ⑤ 長時間労働者への面接指導は、行われている所に比して、行われていない、またはわからない所で高ストレス者が多くみられた。
 - ⑥ メンタルヘルス不調者への面接指導は、行われている所に比して、行われていない、またはわからない所で高ストレス者が多くみられた。

引用文献

- 1) 独立行政法人労働安全衛生総合研究所. (2011)「ストレスに関連する症状・不調の確認項目の試行的実施」報告書.

表1. 業種別人数の割合(%)

	男性		女性		ポイント差 (本調査－H22年)		割合の比 (本調査÷H22年)	
	H22年	本調査	H22年	本調査	男性	女性	男性	女性
建設業	10.7%	8.8%	2.4%	2.6%	-1.8%	0.2%	0.8	1.1
製造業	23.5%	25.3%	12.5%	13.2%	1.7%	0.6%	1.1	1.1
電気・ガス・熱供給・水道業	1.0%	1.1%	0.2%	0.1%	0.1%	0.0%	1.1	0.7
情報通信業	5.1%	6.8%	2.3%	3.9%	1.7%	1.5%	1.3	1.7
運輸業, 郵便業	8.5%	6.2%	2.8%	2.7%	-2.3%	0.0%	0.7	1.0
卸売業, 小売業	15.0%	11.9%	20.4%	14.5%	-3.1%	-5.9%	0.8	0.7
金融業, 保険業	2.6%	2.9%	3.9%	4.0%	0.4%	0.0%	1.1	1.0
不動産業, 物品賃貸業	1.6%	1.8%	1.4%	1.5%	0.2%	0.1%	1.1	1.1
学術研究, 専門・技術サービス業	3.2%	4.2%	2.4%	3.3%	1.1%	0.9%	1.3	1.4
宿泊業, 飲食サービス業	3.8%	2.1%	7.5%	3.7%	-1.7%	-3.8%	0.5	0.5
生活関連サービス業, 娯楽業	2.3%	2.6%	4.6%	5.1%	0.3%	0.5%	1.1	1.1
教育, 学習支援業	4.0%	4.4%	6.5%	6.6%	0.4%	0.1%	1.1	1.0
医療, 福祉	4.4%	4.9%	22.0%	19.6%	0.5%	-2.4%	1.1	0.9
サービス業(他に分類されないもの)	7.6%	8.7%	8.0%	12.5%	1.1%	4.6%	1.1	1.6
公務(他に分類されるものを除く)	6.0%	4.6%	2.4%	1.5%	-1.4%	-0.9%	0.8	0.6
分類不能の産業	0.8%	3.6%	0.7%	5.2%	2.8%	4.5%	4.7	7.4
計	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%				

n=3931; H22年:「労働力調査 平成22年平均 第11-2表 年齢階級, 産業別雇用者数」; 複合サービス事業は調査票でカテゴリ分類に含めていないため本調査での割合は不明であり, サービス業(他に分類されないもの)に含めた(男女共に内0.9%); 数字は少数点第1位までしか表示していないため, 四捨五入された値である

表 2 9項目版における高ストレス該当と57項目版の9項目における高ストレス該当の一致性

無回答者等除外後 全員(N=3,931)

分割基準得点値			9項目 高ストレス者	57項目 高ストレス者	感度	特異度	高ストレス者 適中率	非高ストレス者 適中率	見過ぎ率	見逃し率
疲労	不安	抑うつ	割合	割合						
10	10	10	16.6%	18.4%	65.2%	94.3%	72.1%	92.3%	5.7%	34.8%
10	10	11	15.0%	16.8%	62.9%	94.7%	70.4%	92.7%	5.3%	37.1%
10	10	12	14.0%	16.1%	60.5%	95.0%	69.7%	92.6%	5.0%	39.5%
10	11	10	15.0%	17.1%	63.2%	95.0%	72.4%	92.6%	5.0%	36.8%
10	11	11	13.1%	15.1%	61.3%	95.5%	71.0%	93.3%	4.5%	38.7%
10	11	12	11.7%	14.3%	57.7%	96.0%	70.5%	93.1%	4.0%	42.3%
10	12	10	14.3%	16.6%	62.9%	95.3%	72.7%	92.8%	4.7%	37.1%
10	12	11	12.2%	14.4%	60.8%	96.0%	71.8%	93.6%	4.0%	39.2%
10	12	12	10.7%	13.3%	57.2%	96.4%	71.1%	93.6%	3.6%	42.8%
11	10	10	15.0%	16.2%	65.1%	94.6%	70.2%	93.4%	5.4%	34.9%
11	10	11	13.1%	14.3%	63.1%	95.2%	68.7%	93.9%	4.8%	36.9%
11	10	12	11.9%	13.1%	60.3%	95.4%	66.3%	94.1%	4.6%	39.7%
11	11	10	13.1%	14.7%	63.7%	95.7%	71.8%	93.9%	4.3%	36.3%
11	11	11	10.8%	12.2%	62.2%	96.4%	70.4%	94.8%	3.6%	37.8%
11	11	12	9.2%	10.9%	57.9%	96.8%	68.6%	94.9%	3.2%	42.1%
11	12	10	12.3%	14.1%	63.7%	96.1%	72.6%	94.2%	3.9%	36.3%
11	12	11	9.7%	11.4%	61.5%	96.9%	71.7%	95.1%	3.1%	38.5%
11	12	12	7.9%	9.7%	56.8%	97.3%	69.5%	95.4%	2.7%	43.2%
12	10	10	14.3%	15.0%	65.1%	94.7%	68.4%	93.9%	5.3%	34.9%
12	10	11	12.3%	12.9%	63.9%	95.3%	66.9%	94.7%	4.7%	36.1%
12	10	12	10.9%	11.6%	61.5%	95.7%	65.1%	95.0%	4.3%	38.5%
12	11	10	12.1%	13.4%	63.6%	95.8%	70.2%	94.5%	4.2%	36.4%
12	11	11	9.8%	10.5%	63.8%	96.6%	68.9%	95.8%	3.4%	36.2%
12	11	12	7.9%	9.0%	58.7%	97.2%	67.5%	95.9%	2.8%	41.3%
12	12	10	11.3%	12.7%	63.1%	96.2%	71.0%	94.7%	3.8%	36.9%
12	12	11	8.6%	9.6%	62.0%	97.1%	69.9%	96.0%	2.9%	38.0%
12	12	12	6.3%	7.7%	56.0%	97.9%	68.7%	96.4%	2.1%	44.0%

「57項目高ストレス者割合」:57項目版の9項目における高ストレス該当者の割合

感度、特異度等算出のための確定基準:57項目版の9項目における高ストレス該当

表 3 安全衛生活動の実施とストレス症状

	全体				合計
	非高ストレス者		高ストレス者		
	人数	(%)	人数	(%)	
安全衛生活動が行われているか					
活発に行われている	486	(91.2)	47	(8.8)	533
時々行われている	1445	(90.3)	155	(9.7)	1600
行われていない	924	(84.2)	173	(15.8)	1097
わからない	566	(85.6)	95	(14.4)	661
合計	3421	(87.9)	470	(12.1)	3891
環境を改善しようとする取り組み					
活発に行われている	318	(91.6)	29	(8.4)	347
時々行われている	1560	(91.6)	144	(8.5)	1704
行われていない	1082	(83.0)	222	(17.0)	1304
わからない	461	(86.0)	75	(14.0)	536
合計	3421	(87.9)	470	(12.1)	3891
専門家やスタッフに相談する機会					
ある	1207	(88.8)	153	(11.3)	1360
ない	1927	(87.1)	285	(12.9)	2212
わからない	280	(90.3)	30	(9.7)	310
合計	3414	(87.9)	468	(12.1)	3882
他の仕事への配置転換は可能か					
はい	890	(91.0)	88	(9.0)	978
いいえ	1198	(85.0)	211	(15.0)	1409
わからない	1333	(88.6)	171	(11.4)	1504
合計	3421	(87.9)	470	(12.1)	3891
長時間労働者への面接指導は行われているか					
はい	716	(91.4)	67	(8.6)	783
いいえ	1948	(86.3)	309	(13.7)	2257
わからない	749	(88.9)	94	(11.2)	843
合計	3413	(87.9)	470	(12.1)	3883
メンタルヘルス不調者への面接指導は行われているか					
はい	717	(92.0)	62	(8.0)	779
いいえ	1806	(85.4)	308	(14.6)	2114
わからない	899	(90.0)	100	(10.0)	999
合計	3422	(87.9)	470	(12.1)	3892

χ^2 検定;「専門家やスタッフに相談する機会」の設問を除きすべて $p<.01$ で有意;高ストレス者は疲労=12, 不安 \geq 11, 抑うつ \geq 10の場合